

## 南丹市議会産業建設常任委員会と南丹市農業委員会農政部会 との意見交換会

日時：平成25年2月14日（木） 13：30～

場所：南丹市役所3号庁舎 2階 第4会議室

### 1. 開会

### 2. あいさつ

- ・南丹市農業委員会 大沢泰一 会長職務代理
- ・南丹市議会産業建設常任委員会 川勝儀昭 委員長

### 3. 自己紹介

### 4. 意見交換

テーマ

#### (1) 農業委員会が行った建議について

- ① 食育・地産地消の推進について
- ② 有害鳥獣対策について

#### (2) その他

### 5. 閉会

**南丹市議会産業建設常任委員会と南丹市農業委員会農政部会  
との意見交換会参加者名簿（敬称略）**

**1. 南丹市議会産業建設常任委員会出席委員**

川勝 儀昭（委員長）	森 嘉三（副委員長）	林 茂
大町 功	橋本 尊文	大面 一三
井尻 治		

**2. 南丹市農業委員会農政部会出席委員**

1番 上田 純二（部会長）	2番 野村 健（副部会長）	3番 原田 均
4番 市原 松司	5番 中面 章夫	6番 藤田 瑞穂
7番 谷口 英彦	8番 角 覺	9番 下間 久子
10番 大沢 泰一（職務代理）	11番 浅田 均	12番 明田 喜久
13番 田中 保雄	14番 長野 敏	15番 松本 國夫
16番 梅津 義明	17番 河村 明義	

**3. 南丹市農業委員会農政部会欠席委員**

なし

**4. 南丹市農業委員会農地部会出席委員**

18番 吉田 陽子

**5. 南丹市農業委員会農地部会欠席委員**

14番 谷本みどり

---

## 午後 1 時 3 0 分開会

○事務局 失礼します。

それでは、南丹市議会産業建設常任委員会と南丹市農業委員会農政部会との意見交換会ということで、ただいまから始めていただきたいと思います。

まず、進行については農政部会長よろしく申し上げます。

○農政部会長 皆さん、大変今日のご苦労さんでございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、進行役を務めさせていただきます農政部会の上田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

南丹市農業委員会では、これまで認定農業者の方との意見交換会を2回実施し、昨年初めて、農政を所管されておられる南丹市議会産業建設常任委員会との意見交換会を実施させていただきました。昨年と同様に活発な意見交換をいただきまして、今後の農業委員会活動に生かし、しいては南丹市の農業振興につながればと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

前回から、農業委員会にも3人の女性委員が誕生いたしました。今日、そういう形で農地のほうから吉田委員さんに来ていただいております。もう1人、美山選出の谷本委員さんも農地ということで、今日、来られるはずでしたが、都合上、ちょっと欠席ということで、皆さんにお伝えしておきます。

それでは、意見交換会を開会させていただきます。

まず初めに、南丹市農業委員会大沢泰一会長職務代理よりご挨拶を申し上げます。

○会長職務代理 失礼いたします。

産業建設常任委員の皆さんにおかれましては、常日ごろ、南丹市民の代表として、明るいまちづくりの形成に向け、ご活躍されていることに対して、まずもって敬意を表したいと思います。

私たち農業委員会としても、農家の代表として、地域の農業の持続的発展を目指して頑張っているところでございますが、高齢化問題、担い手不足、いろんな問題があって、大変厳しい中ではございますけれども、農政部会、農地部会、頑張っております。そのことをまずご報告を申し上げておきたいというふうに思います。

今も司会のほうからありましたように、昨年の2月13日に第1回目の産業建設常任委員会の皆さんとの意見交換会をさせていただきました。本日は2回目ということで、議員さんの皆さんの率直な意見、また、私どもも議会に対して率直な意見を述べる場として、私はこれは一番よい方法だろうというふうに思っております。

何分、私ども農業一筋でやってきておるわけなんです、皆さんのどうぞ遺憾ないご

発言、またさらなる農業委員会の発展のため、ご指導いただければうれしかなというように思っています。

本日はそういう意味を持ちまして、皆さんの温かいご指導、ご意見、賜りたいというように思っていますので、よろしく願いいたします。本日は大変ご苦勞さんでございます。

○農政部長 ありがとうございます。

続きまして、意見交換会をお受けいただきました、南丹市議会産業建設常任委員会の川勝儀昭委員長よりご挨拶を賜りたいと思います。

○産業建設常任委員長 皆さん、こんにちは。今日は大変皆さん公私お忙しいところを大変ご苦勞さまでございます。

また本日、農業委員の皆様方には、上田部会長様を初め、大変貴重なお時間を、そして貴重な機会をお与えいただきまして、大変ありがとうございます。

そしてまた、日ごろ議会の運営にいろいろと皆様方にはご協力をいただいておりますことも、大変高座からでございますが、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

あわせて、日ごろ農業委員の皆様方には、農地の健全な保全、また管理、そして各種農業施策の推進にいろいろと最先端でご尽力をいただいておりますこと、感謝とまた敬意を表するところでございます。

今、大沢さんから、また上田さんからもありましたとおり、今日、有意義な懇談等をさせていただきまして、農業委員会で、そしてまた私たち議会で有意義な、いわゆる農業振興が図れますように、それぞれの立場で頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いを申し上げたいというふうに思います。

そして、今日は産業建設常任委員会もあわせて開催させていただいておりますので、所管事務調査ということでさせていただきますが、議員の皆様方には、この懇談の後、他の事案につきましても所管事務をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いを申し上げたいというふうに思います。

今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

そして、議会の村田議長が、本日、同席をさせていただきまして、ご挨拶をさせていただきますので、村田議長より一言ご挨拶をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○村田正夫議長 それでは皆さん、改めましてこんにちは。

農業委員の皆様におかれましては、野中会長さんを先頭に、平素から南丹市の農業振興を初め、多方面でご尽力をいただいております、心から厚く御礼申し上げるところでございます。

また、先ほども大沢会長代理さんからご丁寧なご挨拶をいただきました。農政部会、本当にご苦勞さんでございます。

また、上田部会長さんにも多方面でご尽力いただいておりますことをお聞きしております。

どうぞよろしく今後ともお願いいたしたいと思います。

我々南丹市議会、今、3月議会目前でございまして、予算議会の前ということで、非常に緊張感を持って日々過ごしておるわけでございますけれども、本日お集まりの皆様方におかれましても、南丹市議会の諸活動に多方面でご尽力、ご協力いただいておりますこと、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げるところでございます。

私も8反半ほどの田んぼをしておりますし、また畑も小さいながらもやっておるということで、よくよくわかるわけでございますけれども、何と言いましてもこの南丹市、非常に広大な地域を持っておる関係もありますけれども、農地保全ということと有害鳥獣対策という大きな課題があるかというふうに思っておるところでございます。皆さん方におかれましては、日々、現場、そしてまた農業者と接触をいただく、いろんな形で声を聞いていただいたり、またアドバイスをいただいたり、またさまざまな手だてを講じていただいたりと、本当にお世話になっておることを日々聞かせていただいております。もっと議会と密接な関係を持たなくてはならんというふうに思っておるところでございます。

先立っても、議会から4人の推薦の委員さんがおられますので、議長、副議長だけではございましたが、4人さんと6人の懇談会を持たせていただいたというようなことでございます。そういう意味で、本日は産業建設常任委員会と農政部会の皆さんとが、こうやって懇談の場を持っていただくということは、非常にありがたいことだというふうに思っております。厚くお礼を申し上げまして、どうぞ今日は有意義な会にさせていただきますよう、またよろしく願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

なお、私、この後、少し公務を持っております関係で、大変失礼ではございますけれども、ご挨拶だけで中座をさせていただきますことをお許しいただきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○農政部長 それでは、自己紹介に移ります。森副委員長様より時計回りの方向で自己紹介をよろしく申し上げます。

○森 嘉三委員 改めましてこんにちは。私、園部の町に住まいしております森嘉三と申します。農業のことはわかり難いんですけれども、今日は一生懸命勉強して役立てていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○林 茂委員 こんにちは。委員の林です。園部黒田に在住しております。今日はまたいろいろ教えていただくよう、よろしく申し上げます。

○大町 功委員 こんにちは。園部の西本梅地域、その中の一番小さな集落、限界集落のほうから出させていただいております、大町功でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○橋本尊文委員 皆さん、こんにちは。園部町の栄町に住まいをいたしております橋本でございます。

今回、初めてこの委員会に配属させていただいたということでございます。また今日

は農業委員さんとの懇談をさせていただくということで、しっかり勉強いたしまして、今後の活動に生かしていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いします。

○大面一三委員 失礼します。こんにちは。私、日本共産党議員団に所属してます大面一三と申します。どうかよろしくお願いいたします。住まいは西本梅の大河内でございます。この間、常に問題になってます獣害の関係で、皆さんからお教えいただきまして資格を取ったんですけども、なかなかはかどらないという状況であります。また、皆さんに教えていただきたいと思っております。

今日はまたこういう意見の交換会ということで、私、ひとつ自然再生エネルギーの関係が、農業委員さん、特にこの辺の地域の農村部ですね、大きな事柄だと、関連することだと、農業の振興、地域の振興にかかわって、大きな一つの課題だというようなことも思っておりますので、そういう点でまた意見の交換ということでさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○井尻 治委員 同じく委員の井尻治と申します。日吉町殿田に住んでおります。

前回、一度、こういう機会を催させていただいたときに出席をさせていただきまして、今日で2回目です。

農業については自分の田畑、全くありませんけども、2年ほど前から兄の田を手伝うということで、初めてその時点から農業に自ら携わる機会がありまして、まだまだ勉強中、勉強不足でありますけども、皆さんとご意見を交わす中で、またいろんな立場から勉強なり、またご指導を賜りたいというふうに思います。

非常に環境の面でも大きな役割を農業のほうにも持っておられますので、そういう面からもまたいろんなことで勉強なりさせていただきたいというふうに思っております。本日は大変ご苦労さんでございます。

○17番委員 農政部会に所属しております。家は船岡でございます、船岡の河村といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○16番委員 美山からお世話になっております梅津と申します。どうかよろしくお願いいたします。

○15番委員 ご苦労さんでございます。八木から選出されております松本でございます。よろしくお願いいたします。

○14番委員 美山から選出されました長野と申します。1年生ですのでよろしくお願いいたします。

○13番委員 日吉町の志和賀地区と保野田地区を担当させていただいております田中といいます。よろしくお願いいたします。

○18番委員 失礼します。私は殿田から議会推薦でお世話になりました吉田陽子と申します。今日は農政部会のほうに、今回、女性も大切だろうという提案がございまして、今日は出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

- 12番委員 失礼します。八木町の諸畑から選出されました明田でございます。何分にも初めてこういう場所に出させていただきます、日々勉強勉強で過ごさせていただいてます。皆様方のご指導のほど、よろしくお願いいたします。
- 11番委員 八木の東地区から選出されました浅田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 10番委員 日吉町の田原全域預かってます。大沢です。よろしくお願いいたします。
- 9番委員 失礼します。園部町南八田の下間といいます。家は専業農家をしております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 8番委員 失礼いたします。私、園部町の摩気ブロックから選出をされております、宍人に住まいをしております角といいます。どうかよろしくお願いいたします。
- 7番委員 失礼します。八木の東地区から出ております谷口といいます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 6番委員 園部町の北在のほうから選出されました藤田瑞穂と申します。1年生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 5番委員 園部町仁江の中面と申します。周辺4区を受け持たせていただいています。昨年の6月から新人として頑張ろうかなと思っております。ご指導のほどよろしくお願いいたします。
- 4番委員 八木の西地区、園部寄りの西半分ですけど、を担当しております市原と申します。

退職してから、こういう役をやれということでやっておりますが、農業委員としてというよりも、半分農業をやめている地区、吉富周辺地区ですので、非常に微妙な感じで職務をやらせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

- 3番委員 園部町の西本梅地区からお世話になっております原田と申します。ちょうど大町議員、そして大面議員の地元であります大河内、法京地区を担当ということで、非常に園部で一番の山間部だという、条件の一番悪いところということで、それでも一生懸命、2人の議員さんと一緒に力を合わせながら、気張って農地を守っていきたく、このように思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。
- 2番委員 本日はご苦労さんです。副部会長の野村と申します。私、園部町の越方に住んでおまして、大堰川沿いの川辺地区の船岡を除く5つの集落を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 産業建設常任委員長 産業建設常任委員会の委員長をさせていただいております八木町出身の川勝儀昭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 農政部長 失礼します。美山町鶴ヶ岡から出ております上田です。よろしくお願いいたします。
- それでは、自己紹介も終わりましたので、早速意見交換に入りたいと思います。まず皆さんにご連絡させていただくことがございます。
- 1点目は、時間的に全体で大体1時間30分程度を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

いします。

そして2点目は、この意見交換会の内容につきましては、南丹市農業委員会のホームページで公表する予定としておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

3点目は、ご発言を希望される場合は、まず挙手をお願いします。また、挙手をされた方以外の方でも、私が指名させていただく場合がございますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。また、できるだけ農業委員と議員の皆さんが交互に発言されるような形でできるようによろしくお願いいたします。

それでは、テーマ1の農業委員会が行った建議についての中から、①食育・地産地消の推進について、子供たちの健全な発達を促すためにも、規則正しい生活習慣や食に関する知識などを身につけさせることが重要であり、あわせて、近年、特に学校給食に見る地産地消の取り組み状況について、現状の課題や施策などに関して意見交換が必要という観点からテーマにさせていただきました。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

**○10番委員** 第一番目の食育の関係で、地産地消をテーマに上げさせていただきました。

この件につきましては、私ども、南丹市農業委員会としては、市長に対して地産地消、これははっきり言って、南丹市の食材を学校給食、また関係機関の公的機関ですね、そういった形で何とかしてもらいたいというような建議を行ってきたわけなんです、市長の答弁でいきますと、各町それぞれお任せを学校給食がしておるといような回答をいただきました。しかしここに至って、各町で給食関係でいきますと、どうも不透明性が多くて、これは1回透明性を持って、南丹市が統一をしてやったらどうでしょうかということをお願いしたところなんです。それでここにも、

皆さんのほうにお手持ちの意見交換資料の中に、一応、最初の1ページですね、各町の購入先が書かれております。大体私ども農業委員会としては、農業の食材はJAさんが入っていただくと、大体流通は米であり野菜であり、皆、食材は各農家から集めたやつが使用されているというような思いをしています。ただ、あとの八木町、日吉町、美山町に対して、実際にどんな状況なのかということも、私ども、知りたいなということで、資料を上げてもらいました。ただ、これについては皆様もご存じのように、私ども、調査機関ではございません。そういった観点から、一度、議会の皆さんとこの中身について、ちょっと私どもで知り得た情報なりを意見交換の材料にしたらどうかなということでテーマを上げさせていただきました。その辺をざっくりばらんに言いますと、一部では一定の業者が全部引き受けて、米やったら米を一定の業者が引き受けて、それを長年ずっとしてきていると。その中身が商工会が取りまとめているという形になっておるわけなんです、具体的に言いますと、なかなかそういうような1者がやるということについては、ちょっとおかしいのではないかなというような、私どもが見た感じでご報告をさせていただいておるところでございます、これについて議会の皆さんが知り得る情報等ありましたら、お聞かせ願えたらうれしいかなというように思っていますので、ひとつよろ

しくお願ひしたいと思ひます。

○農政部長 ただいま農業委員会のほうからこういうご意見がございましたが、議会のほうで今もありましたように、そういう情報があれば寄せていただければと思ひますが。

今も1者が引き受けてというのは、これはここに書いてありますけど、八木町のことかなという形でちょっと見させていたひておりますが。ちょうど19ページに去年の12月の農業委員会のときに、たしか9日やったと思ひますが、市長のほうへ建議を出させていただきまして、それについての回答書もいただひております。それについても食育、地産地消の推進ということで、1番に上げて建議を行つたところでごひます。そういう形でまたその回答もいただひておりますので、見ながらまた意見をいただひたらうれしひと思ひておりますので。

○井尻 治委員 今、八木の事例を出されまして、私もある調査の中で調べたことがあるんですけど、食材についてはできるだけ地元の食材を活用するというようなことを基本に、いろんな監査のほうでも指摘してありますし、その中で一つ出てきた、今の商工会がひとまとめにして、これまでそういう事例もあつたんですけど、それは今現在では解消しておるといふようなことを聞いておりますので、その辺は広く一般の業者から食材は入れておられるのかなというふうに思ひますけど。窓口は一つ、前は確かに商工会を経由してということになつたんですけど、今、それが確かもう改善されておるといふふうに思ひます。

○2番委員 食育に関しては、過去、既に教育の中で取り入れていただひておりますので、さらに強固な財政措置をお願ひしているところなんですけど、学校給食に関しては、先ほど大沢職務代理からもありましたように、最大限、地元になひ食材はこれはもうどうしようもないんですけども、地元で収穫が確保できる食材については、最大限利用していただきたいということで、ただ資料を見ておりましたら、合併前の経過もあろうかと思ひますが、南丹市内4町でそれぞれちょっと違ひ形態になつておひまして、農家から個別にというわけにはいかんと思ひますけども、それなりの理解が得られる形態が必要だと思ひますが。とりわけ来年度から美山に加えて、八木、園部、日吉、3町での中学校給食の実施ということが予定されておりますので、これ、一つの機会、区切りにして、再度、見直していただくことが必要ではないだろうかというふうに思ひておりますので、そういう観点からちょっと議会のほうでもぜひご協議を願えんだらうかというのが、我々のほうの要望事項なんです。

○農政部長 今ありましたこのことについてはどうですか。

○産業建設常任委員長 これ、食育基本法が制定されたのを受けて、今、資料にもありますが、南丹市の食育推進計画というものがあひるんですけど、これは食育という部分で、今、学校給食云々という話になつてはるんですけど、片やこの地産地消という大きな部分で見ますと、学校給食の、今、現状ですね、当然、地元産をもつと使つていただひて、学校給食で当然身近な安心・安全な食材で子供たちが給食を食べるといふのが、これがベス

トやと思うんです。ただ、当然財政支援も必要なわけでありましたが、今、用意をしていただきました資料にもありますが、価格が学校給食会とかなり開きがあるようなんですが、こういった部分がどうなのかという一つの課題があると思うんです。

それと私が思っておりますのは、もう一点、地産地消という部分では、市内には多くの誘致企業がございます。この誘致企業につきましては、もうご存じであろうと思いますが、固定資産税も一定多く減免をしながら、いわゆる企業に対して優遇措置を図っておるところでもありますし、八木にも数百人という大きな工場もありますし、そこも2食でしたかね、全て何百食という大きな給食をやられてるんです。そういったところ、そしてほかにも恐らく給食をされておる企業がおられると思います。あと福祉施設も園部町のあたりも地元のお米ということで提供されておるみたいですが、ほかにも多くの、今、福祉施設がございます。そういったところにやはりもっともっと働きかけたりだとか、僕はそういったことも必要やと思います。当然、地産地消という利点というのは、やっぱり安心・安全、そして鮮度が高い、そして輸送コストも当然助かるという、これはやっぱり農家にとっていわゆる所得が上がる施策でもあると思いますし、片や今、JAさんで、たわわ朝霧。あそこが、今、もう数億円という売り上げ、もう6億、7億とかいう大きな売り上げを、今、上げておられるんです。これは何やというと、やっぱり私も農業していますが、一定の量を持っていかないとなかなか出荷ができないというのが本来やったんですが、あそこになりますと、もう本当におばあさんらがつくったやつが持っていけて、それを好んで、そして京都市内から亀岡市内でもそれだけの売り上げを上げておられるんで、そういったことも含めて、僕は考えていかないと、当然給食になりますと一定規模同じ食材を提供せんなんいう部分もあるんですが、今、大沢さんからありましたけども、例えばJAであったりだとか、そういう部分で一定取りまとめも必要であります。もっともっと僕は推進する余地はあると思いますが。

○農政部長 ありがとうございます。

食育の問題で、これは切っても切り離せん、やっぱり女性の委員さんからまた意見をいただきたいと思いますので、もしあればお願いします。

○18番委員 失礼します。

私は農地部会に、今、籍を置いているわけなんです。昨年12月に市長さん宛てに農業施策に関する建議書を出されまして、私たち女性委員で何ができるかということを考えて、やっぱり食育・地産地消の推進について力を入れていくものではないかと感じました。

それで私、早速殿田小学校に出向きまして、私の属している法人組合に土地がたくさんありますので、それを活用していただいて、安心して安全なものを口にさせていただいたらいいんじゃないかなとも思いました。

それでまた、なかなか家では子供たちは手伝いというものをしないと思うんです。もう学校にいる間に機械化はなされておって、仕事が済んでいるとか、そういう状態がほ

とんどではないかと思えます。それで私が考えているその法人組合の土地で稲作づくりの勉強もしているそうですし、野菜づくりも大切かと思ひまして、収穫の喜びとかそういうものを味わっていただいて、安心して食べていただける、そういう方法を考えていこうと思い、学校に足を運んでみました。そうしますと、校長先生と話をしたわけなんです、学校の期限は3月の末に方針が変わるそうです。それで返事としては、それまで待っていただいたら、次は考えさせてもらうという返事はいただいたんですが、楽しみというか、考えていくというお返事をいただいたんです。

それともう一つ、私、今までに経験したこともあるんですが、授業の中で4町の特産品を使った、多分これは一、二年生の勉強だったと思うんですが、料理を進めていったらどうかと、また思い出して、それも今日、ひょっと考えたんです。よその町まで、下山の小学校まで私も講師として行ったこともあるんですが、そういうことも議員さんを初め、委員の皆さんの力を借りながら、またこの女性委員3名おりますが、それで進めていきたいなとも思ったりします。無理かと思ひますが。

それと、郷土の伝統食の取り組みも大切ではないかと感じました。私ごとになりますが、最後に、納豆もちを毎日気張ってつくっております。それも今日もスプリングス日吉の駅長さんから頼まれまして、持って行って、月曜日のBSのTBSで放送、放映をしていただく予定になっておるそうです。またこういうことも、たくさん伝統食がありますので、いろいろまた女性の力で考えていきたいと思ひますので、その辺またよろしくお願いしておきます。

○農政部長 ありがとうございます。もう一方の女性委員さん、下間さん、何かありましたら。

○9番委員 吉田さんとも相談したんですけど、美山とそれから園部と日吉、真ん中の日吉で田んぼを借りて、お芋をつくろうかなと言っていたんです。それで幼稚園から老人ホーム、そういう人とかに来てもらって一緒に収穫したり植えたりしようかなと、今、話をしている最中なんです。まずしようと思っておりますので、またよろしく願ひします。

○農政部長 女性委員さん、これだけ頑張っていてやっておりますので、そんな形でまた、そういうことがあったときには、またよろしく願ひします。

○18番委員 私が頑張りたいと思うところに、井尻議員さんがおっていただけますので、またよろしく願ひします。

○農政部長 ほかに何か。

○11番委員 失礼します。

何点かあるんですけども、この1ページの表を見ていますと、市内産使用の割合、米という欄ですね、園部、八木、日吉、美山、各それぞれ旧町のこの10キロ当たりの単価の違い、これはどういうところから来るのかなと。それぞれ品種も違うのかなというところがまず一つ。

それから食の安全という面から、学校給食という食材、これにつきましては相当厳し

い審査なり、何かそういう基準があると思うんですけども、詳しくちょっと勉強してませんのでなんですけども。例えばこの場合、米につきましては、石ですとか、それから虫などによる食害、そういったものをはねるのはもちろんですけども、ガラスとかそういった異物、こういったものまで除去できる色彩選別機、安物の分じゃなくて、そこそこ高級なものだと思うんですけど、そういった色選機を使った食材を供給するはずなんです。これを見ますと、どの経路を見ても、南丹市産のお米をそういう処理までして納入できているのかなというところがまず疑問に思います。

それから、その下の、これはほとんど野菜関係になると思うんですけど、農産物の南丹市産の比率が余りにも低い。これは一定の、給食ですから大変な量が要ると思うんですけども、その量を南丹市産として供給できないというところもあるかと思うんです。これはもっともっと透明性を持って、1年間の給食費の金額、それから食材の数、こういうものをもっと透明性を持たせたら、計画を持って、JAなりを通じて、農家が1年間を通じて計画を持って生産して供給できると、そういう形がとれると思うんですが、いかがでしょうか。

○農政部長 ありがとうございます。今、浅田委員さんのほうからありましたように、色選機いいですか、そういう中によいやつやなかったらあかんということですよ、それは。高価な、普通のあれでは出来ないような。そういうことがどうかということと、そしてもう一つ何でしたか、2番目の。

○11番委員 米については、単価がかなり開きがありますので、品種も違うんじゃないかと。ですから同じ南丹市の学童として、例えば品種がコシヒカリとかいろいろあるんですけど、例えば園部でしたらコシヒカリを食べていると。それから日吉、美山なんかについては何かほかの安い品種のものを食べているというようなことが、もしあるのであれば、これは一つ問題であろうし、同じ南丹市の学童として、こんな差をつけていいものだろうかという観点からそれは申し上げたんです。

○農政部長 今、統一が出来てないというふうな指摘がありましたので。

○10番委員 統一もあれなんですけど、これ、10キロ単位で見てもらったらおわかりだと思えます。農協の買い上げが今年度で大体7,000円近くですね。米の買い上げ、農家から買い上げる金額が30キロ大体7,000円ぐらい。そうすると、これ、一番安くても、10キロを30キロでいくと、大体1万円超しとるんですよ。私ども農家からすれば、安い米はどんどん提供できるんです。農協の買い上げが7,000円だから、園部の公社でも8,500円です、買い上げが。そうすると、それでもお客さんに提供するときには賃金をつけて売るのはわかるんですけど、私ども農家からすると、7,000円で買い上げてもらったら、1,000円上げてもらって8,000円でもかまへんですというのが本音なんです。そうすると、これ、買い上げてもらっているのは1万円からなっておる。高いところでは1万2,000円近くになっおる。これはほんまの間屋の卸値になっおるんです、間屋のね。だから私ども、ほんまに子供に安心・

安全な供給をするということならば、安くてでも提供するという意志があるのに、なおかつまだ学校の子供たちに高い値ですということ自体が、僕らが納得いかない部分があるんです。だからその辺を議会として、実際にこういうような金額やら、品種、種類まではどうかと思いますけども、金額的に見ても、1回ちょっと考えてもらえたらうれしいな。ほんまに農家さんが泣く泣くここまでで、言うたら農協さんに引き取ってもらわなしようがないという現状の中で、7,000円で引き取ってもらっても、ほんまは農家は苦しい。苦しいけども、子供たちのためやったら8,000円でもかまへんと言わはる農家はどれだけおるかといったら、結構おると思うんです。そういうようなことを僕らが言っているのは、地産地消ということになれば、やっぱりいろんな形で安くでも提供させてもらって、小売りで、ほんまに売るように高うで売りたいねんけども、売られへん状況が僕ら農家は持ってますので、ちょっとでも安く提供して、安心・安全な米を主食してもらうためには、そういうようなことも考えてもらいたい。だから、今、浅田委員が言ったように、この米の品種が、種類が違うじゃなくて、いかに農家が農協さんを通じて売の場合はこんな価格なんや、そやけどそれ以上にまだ子供たちに、学校給食のためにこれだけ高うで買うてはるねんやということになれば、その辺を僕らは農家としてやっぱり訴えておきたいところなんです。実際に皆さん考えてくださいよ。ほんまに僕ら農家でも、1,000円ちょっとでもアップというのは、500円アップでも、農家は助かるんです。それを使っただけということ、僕らは地産地消の、農家が少しでも潤うことの話なんです。だからこないして見てもらったように、一番安くても1万円そこそこになっておるんやったら、僕らは8,000円でも、2,000円マイナスになったら、これも財政的にも助かる話なんですよね。だから女性部の方々が、自分らでも学校給食のためにいろんな農園を使って体験を子供たちにしてもらいながら、それを少しでも使ってもらおうという意見も出ておるんです。だからそこまで僕ら農家が気張って南丹市のためにとやっておるわけです。それを議会の皆さんには、ちょっと考えてもらいたい。頼みます。

○農政部長 今も大沢職務代理からありましたが、如何でしょうか。

○産業建設常任委員長 今、浅田さんなり大沢さんからご意見があったとおりであります。ただ、これ、流通の関係で、それぞれの業者、JAさんも含めて、業者さんが、例えばJAさんも米を売っておられますね、給食じゃなくて。これ、大変高い部分があります。これ、流通過程が細かなことまでは僕もわかりませんが、当然、人件費、運送、そして1年間の保冷代、全てを含めた形で、基本的には細かいこと、別に肩を持つわけでも何でもありませんが、一応、農業協同組合は委託販売やと。買い取って何ぼもうけてという部分では基本的にはないという部分がありますので、これはちょっとこの場でお答えすることはできませんが、ただ、例えば食材についてはコンペをするだとか、例えば入札でどうこうするだとか、それで今、浅田さんからもありましたとおり、この学校給食の米は品種はどうなんやとか、例えば学校給食会はほんまに当年産を使ってはるのかと

か、いろんな部分があると思います。今、提起もありましたけれども、やっぱり米に消費者も気にされますし、当然学校も同じことでありますし、石抜きなり色選をかけないとお米に石が入っておって舌が切れたとか、気にされる親もあると思います。ただ、当然これ、農薬の基準も出てきますね。もちろんですが農薬も基準を守った中でやっていかないと、本当に安心・安全に、地元が全て安全やというわけではないと思いますので、そういった部分では、やっぱり当然管理もしていかなあきませんし、ただ、今ありましたとおり、私たち議員としては、私たちは当然、これ、二元代表制で理事者側ではありませんので、それぞれの議員の考え方はもってます。だから産業建設常任委員会の委員が全て何もかも同じ方向を向いておる、同じ考え方をしておるというわけではないんです。ですから、今、私はご意見いただいたのはもっともやと思いますし、私たちの委員会、所管事務調査という部分で今日もやらせていただいておりますが、そういった調査を教育委員会であったりだとか、いろんな部分でまだまだ私たちもしていかなあかんというふうに思いますし、地産地消をやっぱり進めていくというのは、やっぱり議員の中でも多く声が出てます。ただ実際問題、どこがほんならネックなんやと。やっぱりこういったことももっと掘り下げていく必要があるなというふうに、今、ちょっと思っております。

○農政部長 ありがとうございます。今もいろいろ意見をいただきました。やっぱり基本は地元産ということで、そしてまた地産地消の観点から考えましても、やっぱりこれは南丹市の中でどうにかせんなんという問題やと思っておりますし、これがまたこれからの、今も女性委員さんからありましたように、私たちで何とかしたいという意見もいただきました。そんな形で、そしてまた意気込みのある意見もいただきましたなり、そういうことをまた議会でも反映していただきまして、そしてまたこれから農業委員会で考えておることをいろいろと知っていただいて、これからのこの食育の問題について、少しでもまた解決をしていきたいなと思っておりますので、議員の皆さん、どうぞよろしく申し上げます。

もっともっと意見を聞いて、またしていきたいと思っておりますが、時間の関係もございまして、テーマ1の食育・地産地消の推進については、これはさまざまな意見をいただいたところですが、時間の関係もありますので、次に進ませていただきます。

○5番委員 ちょっと一言だけ。せめて米やったら米の、購入先の統一いうぐらいのことは出来ひんのかいな。先ほど、八木の人言うたはるんやけど、●●●、おそらく米はつくってはらへんと思うんやけど、地産地消で八木の米を仕入れて、そこへ学校へ持って行つとるんか、他所から仕入れたそこの米、何でもええさかい、学校給食に充当しとるのか、そういうことなどを1回議員さんをお願いしときますわ。

○産業建設常任委員長 それも含めて調査をさせていただきます。

○農政部長 それでは、②の有害鳥獣対策についてをさせていただきます。地域を問わず多種多様な有害鳥獣による被害が、対策を講じているものの、これが長年続いており

まして、営農意欲の減退を招く状況が見受けられる現状の課題や施策などに関して意見交換が必要という観点からテーマにさせていただきました。

ご意見のある方はお願いいたします。

この4番、5番から資料が出ておりますので、これを参考にさせていただいて意見を出していただければうれしいと思っております。

イノシシは今年は少ないようで、実際に美山のほうでもイノシシを獲れたということはまだ聞いてませんのや。実際に、新聞にも書いてありましたけど、山にその辺の食糧があるのか、ほんまに減つとるのか、それはわかりませんが、実際に今年は少ないなということを実山のほうでもそういう話が出てました。

**○産業建設常任委員長** ちょっと私ばかり申しわけないんですが、今、議会のほうで、委員会別また地域別なり党派別等、一応、ばらばらにして班をして、議会と地域の皆さんとの懇談会というのをやっています。今日も美山のほうであるんですが、物すごく多いですね、このご意見は。先日も私の班は日吉に寄せていただいたんですが、やっぱり有害鳥獣対策何とかならんかということで、かなりやっぱり多いです。ざっとですが、南丹市においても九千数百万予算化を立てて、狩猟の関係と、あといわゆる防除ですね、ネットであったりだとか、電柵等にはかけてはいるんですが、やっぱりこれ、何ぼシカを獲ってもなかなか減らない。昨年でも1, 200近く猟友会さんのほうにお世話になって捕獲はしているんですが、やっぱり地域的にも、この前言わはったんは、3反ほどだったかな、カブをつくったのを、一晩か何や二晩で皆やられてしもたといつて、どないしようもないと。地域によっては、地域全体を囲むということが出来ひんという地域がありまして、住宅がそこに建っておったりとか、電柵も余り家の周りは危険やとか、いろんなご意見があったりとかしているんですが、うまいこと制度を活用してくださいねと、3軒以上でそういった防除もできますのでとか言うておいたんですが、やっぱり一向に減らないみたいです。一部の地域がどんと固めたら、その分やっぱり隣の地域でどんとひとつどくやられたりだとか、いろいろやっぱりもうかなり厳しいようです。

やっぱりこれ、京都府の事業と国の事業がありまして、それぞれ地元が3割ほど負担をいただかんなんのですが、例えば8年、10年たって、もう一回申請するいうたらほとんどが断られるんです。そこを何とかならんかということはよくいただいてましたけど、ご意見は。地形上、本当に南丹市においては大きな甚大な被害であるというのは現実やと思います。

**○10番委員** 実は、聞くところによると、猟友会も狩猟の期間中になると金にならんから動かんようにして、有害鳥獣対策でやると補助金がもらえるさかい、そっちのほうに集中してやるというような、悪く言えば、ちょっと聞こえがごっつい悪いんですが、何やそういうふうなこともちらほら聞くと。それでこない暖冬になると、どうしてもシカはどんどん繁殖するのは当たり前の話なんで、美山町なんかはもう人口の約2倍から3倍ぐらいまでいっておるんじゃないかというような推測もされてますし、これ、ほんま

一遍夜中に園部平屋線走ってみてください。道路にどんだけシカがうようよおるか、夜中。もうそれを避けて通らなんだら、逃げも何もしませんわ。それだけそれが一つの群れで、野菜やらええもんつくったら、飛び越えてでも入っていきますので、これを何とかうちら農家の人は、皆ほんまに金網の上にシカ網を2メートル50ぐらいまでして、入らんように一生懸命やっています。だからそういうようなことを気張ってやってはおるんですが、まだまだちょっと年配の方々にすると、そういうような動作もできないという方が多くなってきた。初めにも言いましたように、ほんまに農業で一生懸命やってきはった人の高齢化問題が、一番そんなシカの餌食になっているところかなと思っておるんです。だから若い子らがどんどんそういうふうには担い手ができて、自分ところの家で周りのあれも全部直してくれたら一番それで防げるんですけども、なかなか大変なところもありますので、何とかそれに手を差し伸べていってあげたい。議員さんらもよう知ってはるとおり、ほんまに限界集落もありや、ほんまに大変な地域もあるということはお存じなんで、何とかその辺も手を差し伸べて、ほんまは担い手もこしらえていかならんのですよね。だからその辺の深刻さが、実際に南丹市はほんま人口が減るばかりで、もっともっと人口を増やす手だてを言うておるんですわ。気張って人を増やさんと、もうほんま限界集落は限界集落で、1軒も住まんようになって荒れてしもたら獣の住みかになってしまいますんで、その辺は今のうちに対策をとったほうがええかなというふうに思っています。

○農政部長 以前、野中会長から農業委員会の中で、農業委員でわなの免許を取ったらどうかという、そういう意見も出たことがありました。話だけでそれは実現はしてませんが、そんな中で、今、ちょうど9ページを見させていただきましたら、こうして猟師さん、おっていただけますねんけど、60歳、65歳の方が圧倒的に多くて、もうそこから上の方が多いいということ、若い人がおらんということ、やっぱり次に続く人がないのかなという感じで思っておりますなり、これはいろいろ好き嫌いがあって、なかなかみんなみんな猟師ということは無理やとは思いますが、議会のほうでもそういう形でまた猟師さんを増やしてもらおうことが、そういう話ができたらうれしいなと思いますし。

○3番委員 私も4年ほど前に、ちょうど職場を退職したときにわなの免許証をとって、明るる年から有害の駆除にも当たると。そんなことで一生懸命やっておるんですけども、とにかくシカだけ見ましても、4月から7月までの3カ月で、園部町だけでいうと100頭、そして今度は7月の中ごろから9月まで2カ月でも100頭、そして9月から10月の1カ月でも100頭という数が決められてくるんです。そしたら園部の今年からやったら、40人ぐらいわなの猟師さんが、恐らく2年間は見習い期間ということで、有害の駆除は出来んということになっておるんですけども、ことし3年目を迎えられる方を入れたら40人近くおられる。そうすると、1人2頭ずつ獲っても80頭という。上手な人やったら、3カ月あっても、1カ月から残してもう猟が出来ないと、こ

ういう状況になっておるんです。やっぱり報奨金がどうこういうても、やっぱり数を減らさんとどうにもならんということで、園部では今、一番上手な人でも8頭で止めておるんです。もう8頭獲られたらちょっと止めてなど。こういうことでやっておりまして、もう1カ月から残して、もう大半の人が猟が出来ないと、こういう状況がありますので、何とかもうちょっと捕獲出来る数を増やしてもらおうと。これは特にお願いをしておきたいと、このように思いますし、私が住んでおります南八田、天引、この頃は竹井のほうにも行っておるようですが、サルは私どもの集落は十五、六年前かな、もうそのぐらい前から何か居心地がいいようですずっと来ておりまして、1月からこっちももうこの1週間ほど前まではずっとおったんです。サルはなかなか許可が下りても獲れるとかいうものではないし、とにかく年中通じてなかなか許可が下ろしてもらえないことなので、今、鉄砲で天引で3人ほどと、わなは2人ほどが下りると。私の集落もようくるさかい、ちょっとお前、獲れと言われて、わなのサルの許可はもろとるんですけども、なかなかそれは入らんと。こういうことで、まんぐるり囲わんとまた上からも来ますんで、どうにもならん状況で、私の集落は大半の人が自家野菜の畑を全部まんぐるりパイプで巻いとる。網で巻いて、垣しとって、それでもちょっと網が大きかったり破れとったらもう入ってくると。そういうことで、今、家の中までは入るやつが、ちょっと天引で獲ってもらった関係があって、それは今はないようですけども、うちの集落なんかは家の中に皆入られておると。家空けたら、まずは仏壇に行ったら、仏壇に何なと供えてあると。ほんでそれを先に食ってから台所のほうへ出てくる。年寄りやったら、家でテレビ見てはったら、裏でゴソゴソされておっても、孫が帰るとるんかいなあというぐらいで気がつかんという、そういう状況です。それでどこでも網戸でサッシの戸になっておりまして、引くのは簡単に引きますので、これはもう必ず開けてくると。こういうノブになっておるやつは、こういう回し方はようせんへんけども、こうはもう絶対してくるということで、ちょっと畑行くのに半時間空けとくにも、もう家を空けとけんと、こういう状況でして、何とか子供が学校、通学路通りますんで、子供さんやとかお年寄りに事故があってからはどないもならんと、こういうこともありますし、女の人やとか子供やったら、もうサルも逃げへんと。もう男が棒か何ぞを持っておったら、かろうじて逃げしてくれるぐらいで、もうほんまに何度向き合うて、もうやられると思うときがあるかわからんぐらい大きいのがおりますので、これをほんならどないしてくれいわれても、捕獲の数を増やしてもろても、これは絶対獲れんやろうと思いますし、やっぱりバッファゾーンというのか、うちも集落のぐるりに竹やぶ等があって、隠れたり、そこを通過道にしてつくった部分もありますので、そこを昨年ちょっと明けてもらったら、ちょっとぐらいはましになったんかなというふうに思っておりますけども、竹やぶのことですので、また1年したら同じように生えてくると。それを世話するほうも、なかなか若い子らはおらんで、年寄りの家の竹やぶやったらもうほったらかしになって、またじきに生えてくるということになりますので、その辺の、どういう方法が一番いいのか

わかりませんが、もう何とかそういう方法、府やそっちの機関に相談していただいて考えてもらったら大変ありがたいんですけども。

○農政部長 ありがとうございます。これは相当深刻な問題やと思っております。そんな形でやっぱりこのサルは聞いておりましたら、園部のほうに多いことを聞いておりますなり、美山でもおりますけど1匹とか2匹とか、ハグレザルばかりで、それは余り被害は聞いておりませんが、やっぱり園部のほうでは大変なんやということを聞いておりますので、またそれもいろいろこれからの検討課題にさせていただきたいと思っております。

○井尻 治委員 今、被害の実績、こうやって上げてもらってますけど、シカとイノシシだけで4千万超えておると。南丹市も今の話で、猟友会に捕獲の報奨金、広域捕獲の委託、またそのほかに期間外の捕獲、そういう委託を含めたら、それで3,500万ぐらい、その捕獲だけについておるんです。そやけど、それだけ捕獲に猟友会にそういう委託はしておきながら、実際にはそれを上回る被害が出ておるということは、これ、焼け石に水みたいなことを、今の状況では。それをやらんと、かなりそれを上回る被害が出るんやけど、やっぱり効率のいい防除対策というか、有害鳥獣の防除ネットも必要なんですけど、基本的な数を減らさんとあかんやろうというふうに思うんです。京都府やらとも相談しながら、もっと対策強固にしていかなあかんというふうに思いますけど、今、言ってはるように猟師さんも減っておる、捕獲の方法、また国が、南丹市がそういう有害鳥獣対策の特区みたいなのをぼんとしてくれるというようなことがあればいいんですけど、お互い今の段階では、せめてこの現状は維持しつつも、低下せんようには考えていかなあかんというふうには思いますけど。

○10番委員 実は市独自の補助金ではほんまは財政難ですが、シカ、イノシシ対策としては、里山開発、これ、実績が出てきてます。里山開発をするに当たっては、府、国の補助金があるんですが、その里山開発のゾーンです。今、10メートルから20メートルぐらいが一番ベストやと言われてるんですが、それではちょっと足らんのです。ほんまに入ってこんようにしようとしたら、30メートル以上あったほうがいいのかというふうな形が言われてるんです。

それと、この里山開発をするに当たっては、やっぱり市独自が地域にのきなさいない形で提言されるほうが、地元の間人同士でこういうふうにするかいなといっても、やっぱりうちの山は切ってほしくないという意見が出て、なかなか進行しにくい。だからここは、この里山開発については、南丹市が地域に里山開発、鳥獣被害も含めてこういうふうにするかいなという市の市政でやってもらったほうが、早いこと出来ると思うんです。その辺、議員さんも市長に里山開発しよかいなと、予算もちょっとあるので、それをどんどんやっていこかいなということを提言してもらえたらうれしいなと思ってるんですが、どうですかね。

○井尻 治委員 全国的には市、国の補助以外に、市単独で、ある市は600万ぐらいは

ほんまの有害鳥獣対策に市の単費としてやる事業というのを取り入れているところもあります。今ではこの市は京都府の事業にちょっと上乘せしたりとかいうようなことはありますけど、単独でこれをやっていく事業には結びついていないさかい、今、言うてはるようなことが。

○10番委員 だから南丹市独自の報奨制度が一番、功しておるのかどうかという疑問な部分があって、それを一括で里山開発で全部やると、丹波篠山みたいに山合いのゾーンで、金網をざっと全部やっていくということになれば、これは一つのイノシシとシカは入らんようになってくると、問題はサルだけですけれども。その辺だけでも駆除できたら、大分助かるものは助かるんやけど。何とかいい方法で里山開発と有害鳥獣をうまく絡めて補助金をとってきて、出来る方向で市が率先してやってもらうという方向づけができれば、一番スムーズにいくと思うんです。よろしく頼みます。

○13番委員 僕もそう思います。基本的にはこの今の現状を見た場合に、5年後の南丹市の農業はどうなるんやと考えたら、ちょっと想像がつかないぐらい厳しい状況が考えられますので、やはり当初の食育と地産地消にいたしましても、学校給食を一つのきっかけとして、例えば行政のほうで一定のそういうシステムづくりというのか、行政指導というのか、そういうものを、もちろん経済的な支援も含めてつくっていったらいい流れをやっぱりしてもらわないと、それぞれの地域の自主性に任せるといふうなことで現在は来ていると思いますので、やっぱりそういう一定の農業をしていくシステムづくりをやっていただくのが行政ではないかと思っておりますので、特に議員の各位にはそういう方向でぜひそういった流れのシステムをつくってもらって、その中で少しずつでも改善に持っていきこうと、そういうような道筋を示さんと、なかなか現状を打破していくことは困難だと思います。特に高齢化が進んでますので、3年、5年後の農業を考えたらぞっとするような気がしますので、そういう意味で行政にそういう面でのお願いをしていかないと、昔の、何でもかんでも行政に頼るといふようなそういう形ではなくて、やはり現状を維持し、少しでも前に進んでいけるような農業ということで、ぜひそういうことをお願いしたいというふうに思います。

○農政部長 先ほども大沢委員さんからありましたように、時期によって報奨金云々という話もございました。それも含めまして、本当にこの猟師さんがいただくのに、報奨金が入ってよかったなという形に持っていけるような、例えば処遇を検討していただくなり、そういう形で猟師さんにもやってやりがいがあるという形の金額になって、そういう形にしていただいたらうれしいと思いますなり、そしてまた里山の整備におきましても、今、ありましたようにバッファゾーンは必要ということでご意見いただきました。その中で聞かせていただいたら、やっぱり切ったところは、明いたところはやっぱりシカもイノシシもやっぱり怖いで来いひん、やっぱり木があるんで来るんやということも聞いておりますので、やっぱりそれを、先ほどから意見がありましたように、これはやっぱり重要課題として、これから議員さんの中でご検討願えればうれしいと思

っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

そしてまたこれも時間の関係で、もっともっと皆さんに議論していただきたいと思っておりますけれど、この里山の整備につきましては、これで終らせていただきます。

今日ありました農業委員さんからの意見もまた一度まとめさせていただきまして、また議員さんのところへ知っていただくという形にさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○大面一三委員 この二、三日前ですけど、新聞に、美山町のほうで、ドロップネットの記事があったように思うんですけど、丹波町でやられているドロップネットを視察に行かれたというようなこと、美山町のほうで行っておられますよね。

○農政部長 タナセンのほうで行ってます。

○大面一三委員 そうですか、そうですか。あの取り組みも、これだけたくさんシカが出たら、集落でシカがねぐらにしているところは大体わかっているんです。わかりますわ。5頭から10頭単位で一つの家族でおりますので、そういうところへドロップネットというのか、聞きますと、準備が大変だというようなことなんですけども、集落ぐるみの取り組みにもなるかと思いますので、ああいう取り組みがスムーズに出来るような、それも1回だけじゃなくて、恒常的に出来るような、そんな仕組みが行政と一緒に出来れば、そういう形も必要かなというふうに思います。これだけたくさん増えてきたら、猟師さんもほんまに大変ですわ。本当にずっと見回りも必要ですので、わなもしていたら。だから本当に大変だと思います。ですから、猟師さんだけに頼らずに、そういうことも必要じゃないかというようなことも思うわけです。私も一応端くれでございまして、そんなことも言うていたら、おまえは怠け者やと言われて、実際にはまだ1年ほどしかやってませんのであれなんですけども、猟師さん側からはそういうことも言われたもんですけども、もうこれだけ増えたらそういうことも必要やというふうに思います。それに特区が必要やったら特区も含めて、そういうことも大胆に考えていくことも必要じゃないかというふうに思っております。これは意見でありますけども、いろいろ考えたらどうですか。

○14番委員 その効果はどうでした。

○大面一三委員 まだやね。まだですわ。

○農政部長 まだです。

○14番委員 京丹波町でやっておったあれですよ。

○農政部長 そうです。安井です。

○14番委員 遠隔操作で一斉に網をばさっと落とす、小浜で開発されたんですよ。

○農政部長 今度、また3月3日に、今度、反対にまたタナセンのほうに来られるというのを聞いております。

○14番委員 何か向こうでは何か10頭近いものが1回で獲れたという、新聞記事で読んだことがあるんです。1つの群れですよ。1ハーレムで10頭から15頭ですよ。

それがああるハーレムのエリアがああって、そこから向こうへ出て行かないんですよね。おもしろい習性がありまして。今、おっしゃったように、必ず出会う場所というのは決まっているみたいで、そこに仕掛ければ一網打尽にできるという話は聞いてますけど。

○農政部長 その方たちが、ちょっと冗談の中で話があったのは、追いかけるばかりと違って、シカをここへ追い込んで、シカの追い場所をつくったらどうやと。シカをここへどうぞ来てくださいという形をつくったらどうやという話もほんまに出てました。実際にそのぐらい奥へ行きますとおりますなり。

この有害鳥獣対策については、これで終わりにしていただきまして、次のテーマにつきましましては、その他とさせていただきます。皆さんの中で、この場でまた意見交換をしておくべきことがありましたら、出していただきたいと思っております。続きでも結構ですし、いろんな意見を出していただけたらうれしいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○大面一三委員 紹介の中でちょっと言わせてもらいましたけども、原発事故がありまして、原発に頼らず、自然エネルギーを生かしていこうやないかという動きがあります。この南丹市でも南丹市エコタウン推進協議会というのがあります。元京大の芦田先生が事務局をやられて、元府会議員の高屋さんが会長をされているんですけども、そういうところで、南丹市としてもそういう南丹市での自然を利用して発電等を考えていこうではないかという動きがございます。実際、芦田先生が言われるのは、この南丹市は自然再生エネルギーの宝庫だという、私はそんな感じはしないんですけども、そういう権威のある人が言っておられるんで、やはりそういうところでは、農業、地域での取り組みになりますので、そこは大きな地域財政の一つと考えると重視をすべきではないかというふうに思ったりしているところなんです。

実際、私のところは大河内の農家組合というんですけども、そこでまだこれから取り組みを始めたところなんですけども、高いところで風もあります。水も溪流もあります。そういう水を利用して何とかできないかと、今、研究をしているところなんですけど。そして太陽光ですね。太陽光につきましても、何もかも地域にあるエネルギーをいかにして電力なり熱に変えていくということなんです。南丹市のどの集落でもこれ、取り組めることだと思ひますので、やはり地域の振興、そして合わせて農業の振興もよりしていくということで、そんな方向で地域おこしが出来ればというようなことを特に思ひまして、農業委員会でも大きな柱として考えてもらったらうれしいなというようなことを思ひわけでございます。

特に、耕作放棄地がたくさんございます。あれを利用して、それを奨励するわけではないんですけども、したらいかんのですけど。そういうところが現実にあります。そういうところを利用して、日当たりのよいところについては、太陽光パネルを設置するというようなことやらも含めて、ちょっと今、取り組んだらどうかと。今、自然再生エネルギーによる発電については、全量買い取りでありまして、関西電力でも買ってくれま

す。値段も42円、これは太陽光ですけども、よい値段でございまして。期限があるんですね、これ。いつまでにやらないと、42円は保証しませんということになっているんですけども、早く取り組めというような感じで、そういう制度が出来ております。そんなことも含めて、それをきっかけに雇用もでき、そして地域へもお金が回っていくという仕組みがやっぱりありますので、これは真剣に考えるべきだというふうに思っております。ぜひとも農業の分野でも検討をよろしく願いする部分ではないんですけども、したらどうかということで意見を申し上げさせていただきます。

以上です。

○10番委員 南丹市農業委員会も一応太陽光発電、また南丹市の中でも美山町が水力発電やっていますが、そういうようなものも研究のために行かしてもらって、研究はしています。ただ、言わはるように、ほんまに大ごとな、太陽光でいけばごっついお金がかかってきて、それをどういような形で、ほんまにこの地域で出来るのかというような部分も結構ありまして、もうちょっと検討が必要かなというように思っています。

うち、今、心配している項目があります。これはぜひとも議員さんらもよくご存じだと思うんですが、何かと言いますと、土砂災害警戒区域指定、これ、京都府がしました。これ、調査だけで、結局あんたところ危ないでと言うただけですわね。これで今後のうちの南丹市が、若者を育てていく、農業を守ってもらうという方の方の家やらもごっつい難しくなってきた話なんです。それで京都府はそら調査しただけで終わりますというとんねんけども、実際にほんなら今、危険地域に住んでおる人間らがどうしたらええんやと、そない指定された後、どないしてくれんのやという部分が、何も出来ひんです。全部自己流で砂防堤をつくりなさい、もっと擁壁を高うして、そういうような災難に備えておきなさいというねんけど、そんなん出来ることありませんわね。ほんで僕ら農業から言うと、これから農地、農業、農村を守っていく上で、どうしても今の家の民家の近くしか家を建てられない状況ですわね。そしたら、その状況いうたら、もう危険地域ですよと、こうなってしもたということになれば、今度、このやつを開拓しよ思ったら、ほんまの平坦な農地に行くしかないんです。ほんであえて私ども農業委員会としても、これからこれを議論していくんですが、議員の皆さんにもよう知ってもらいたいのは、その指定された後の、指定だけしておいて、おまえ何をほんならしてくれんねんいうたら、全然ないんです。だからそれを、今後、うちは農業のスタンスで言えば、農地、農村を守っていくためには、若い子、担い手も必要やし、そのための農地の居住用のやつをもっと柔軟にしてくれというやつを要望書をここにも添付してございますけども、出します。ほんでそれも南丹市の議員さんらも同じく歩調を合わせていただきたい。言うたら、土砂災害区域を指定されて、よい気持ちで住んでおるわけにはいきませんわ、こんなもん、はっきり言うて。その辺を1回ほんまにこの京都府が指定をした中身と、今後、南丹市として、そしたら危険ゾーンで、いつ土砂災害が発生するかもわからんと。去年みたいに宇治市で発生して、男性がまだ今、行方不明のままです。そういうふうな

ものがいつ南丹市でも起きるかもわからん。その上、また指定までされてしまうと、今、住んでおる人間からすれば不安不安なんですよね。その辺もかみ合わせながら、1回ご検討いただければ、うちも農業委員会としてもこのことについてはもっと真剣に京都府や国に訴えていかなあかんかなというように思っていますので、よろしくお願ひしたいと。委員長どうです。

○産業建設常任委員長 今、土砂災の関係で提起があった。私も実際、住んでおられる地域の方は悩まれると思います。これは農業の後継者、担い手の住宅だけにかかわらず、その地域のちょっと遠い将来ですけど、死活問題になってくるんです。じゃあ今度、家を建て替える、ほんならどこに建てたらええんやと。土地から段取りしてこんなんと。この地域に息子が一緒に住んでくれるというトンねんけど、これは農業だけのことじゃなくて、南丹市も真剣に考えなあかん部分は当然あるんです。避難所ってありますよね、一時避難。これすらレッドのところがあるんです、現実問題。耐震もしましたけど。そやから、ましてこの南丹市の地形を見たところ、山もものすごく多い自治体なんで、これはやっぱり真剣に考えていかないと大変なことになると思いますけど。これは府が今、地域をいろいろ回ってくれてますけど、地域としてやっぱり考えなあかんことですし、ただ市としてもやっぱり当然アドバイスであつたりだとか、府との間に入っているんな交渉やとかをここはしていかな、法律、上位法でこうなったからこうやということで、京都府が対象地域に入ってるんですけど、やっぱり自治体としても国に対してもっと強く言わないと、だから日本の中でもほとんど代表的に近いような地域やと思うんです、この南丹市というのは。ですからそういった部分、僕はとらなあかんと思いますけど。余り言うと、これ、理事者批判になるので、この場でどうのこうのというわけにはいきませんが、やっぱりもっと農業施策にしても、先ほどからいろいろご意見出ましたけど、やっぱり市独自のとか、今、あるのが大体が旧町から継続してきた事業を南丹市として取り入れておる部分、上位法が変わったから、この食育もそうなんです、上位法の関係やからやっておるということなんです。本来やったらもっと、きっかけはそれでもいいんですけど、これに対してどう取り組むんやと。もっと僕は具体的に、主体的に、こうやって、今、いいご意見もいただいておりますんでせんなんと思いますけど。

○井尻 治委員 それに関する説明会がありましたけど、あれは土砂災害防止法、国の制度に従って京都府がそれを実施しとるけど、今、説明された中では、各自が守りなさいと。こんな裏に急傾斜があつて、ここに建っておる家は、次に建て替えるときには、レッドゾーンやったら、もう強固な擁護壁をして、なおかつ鉄筋のとかいう、そういう指定がかかってくるわけです。これは皆個人が対応しなさいということであつて、裏の急傾斜は国やら府がどういうふうにするんやと。まずその辺から始めてもらわんと、今、個人はこうしなさいこうしなさいと言っておるけども、公的にまずはその辺から入ってもらわんと、無理な、今の段階では、それが並行して、京都府もどういうふうに対応します、でも個人さんもどういうふうにしてください、ということが今では示されていない

さかいに、各戸やったらそんなこと無理やでという声が非常に多いということなんです。ほんで国も府も、そういうこともあわせて、地域の安全な環境づくりというのは、それも一緒になってやってもらわんとあかんと思うし、非常に難しい問題です。

それと、最近、集中豪雨が非常に多くなって、畦畔の崩壊とか、非常に田んぼやらでも出てますね。その辺の対策もまた考えていかんなんことも起きてくるかと。

**○農政部長** 農政部会のほうで何回か野中会長から受けまして、農政部会でこの農業地域制度に対する要望ということで、まとめということで検討させていただきまして、その結果がここに載っておるという形で、これをまた京都府のほうへ出すということで、手続きができました。この中でやっぱり野中会長が、長男の家は建てられても、次男坊、三男坊の家は建てられんということを知って、それを何とかという形でされたのが、この内容やと理解していただいた上だと思っております。その中で、今もありましたように、特に美山町といった、中山間地域でも、今の現在の家、おおかたペケの家ばかりで、危ないところにみんな住んでおるなという形になっております。そんな形で、いろんなそういうことを考えていただいて、もう一回、これは農業委員会からこういう形を出させていただきましたが、また議会のほうでも検討していただいて、これを応援するような形で、また京都府のほうへ行けるような状態になったらうれしいなという形で、農業委員会のほうでは思っております。そんな形で後押しをしていただきたいということで、ぜひともよろしく申し上げます。

何かほかにありますか。

**○森 嘉三委員** 私は百姓のことはわかりませんねんけども、商売人ですので。米のお話を聞かせていただいて、何でそれだけの幅があるねんなど。例えば私らが買いに行くのは道の駅に行ったり、その道の駅やとか、そういうところの販売価格と、農家から仕入れはる単価とは、その間にこれだけの利益というか間が、何でそれだけのとがとれて、そういう単価が安いのかなど。それをよう辛抱して出したはるなというような思いがしますけれども、そのJAとかそういうところに引き取っていただく単価というものは、これは誰が決めるんです。売る人が決めるのではなくて、もうほかが決めるわけですか。買い手で。

**○10番委員** 一応基準としては、60キロ何ぼという基準が国から出されておるんです。

**○森 嘉三委員** 国から。

**○10番委員** 一応、こちらは30キロ単位でいくんですが、国は60キロ単位で1万何ぼとかいう基準を出しておるんです。そやけども、私どもが言うておるのは、米を1等米の検味までして、検査までして1等米やいうて出すんですから、これははっきり言って1等米ですわ、逆に言うたらね。それをほんで農協さんは引き取ってやってくれはんねんけども、そこまでこちらは栽培履歴からよい米までして売つとるわけなんやさかいに、その辺で言うてもらったらほんまは高く売れるねんけど、実際に悲しいかな販路がないんです。各個人的に販路が全然ないんです。だから農協を頼らざるを得ん。

○森 嘉三委員 結局、足元を見られとるといふわけですか。

○11番委員 私はちょっと私の出身地域の2割の面積を私が耕作してる立場なんですけど、一般の農家に比べるともう相当な量なんです。その量を、例えば私の倉庫で長いこと保管しとけと言われてたら、これは莫大な費用がかかるわけです。ですから別に足元を見られているわけではないんです。むしろ農協さんの利潤は小さいなというふうに私は認識しております。

単価につきましては、先ほど大沢委員が言われましたけど、ある一定水準、国のほうからあるんですが、それ以上に上乘せというのは、各JAに任せられております。例えば大阪の高槻、特にこの辺の近くでしたら例にあると思うんですけど、高槻なんかでしたら、買い上げ価格がキヌヒカリで9,200円、ヒノヒカリが9,400円というようなJAの買い上げ価格です。JA京都と比べると相当な金額の違いがあるんですけど、といいますのは、市内で地産地消で、さっきも出てきました地産地消で、翌年の夏までに全て消えてしまうというような需要があるものですから、そういったことができる特別な地域だというふうには思ってますけど。

○森 嘉三委員 そうですか。えらい要らんこと聞いてあれだったんですけども。

○10番委員 昔、食糧制度があったんですが、あれはほんまに米の備蓄やとか管理で金がかかり過ぎて、結局は国がやめたんです。あれは普通、今でしたらもう備蓄庫が各農家である程度は持つておるさかいに、私どもは先ほど地産地消の話でしたら、NPOでも何でもかまへんのですわ、それを立ち上げて、それを受け皿として、南丹市産でこういうような受け皿できました、安心して買ってくださいよ、と言う形ができたら一番いいんです。だから僕らはそこまでいけるかどうかということもあるし、それも今の気張って協議会を立ち上げてしてはるところと競争せんなんいうわけにも、僕らはそこ喧嘩するまでもやる必要もないだろうと。ただ、そういうような商工会やったら商工会で一定の範囲、皆さんと共同して、同じ農家から同じように出せる状態をしてもらったら、透明性にしてもらったら一番ええんかな。だから僕ら透明性透明性というのは、南丹市が統一して、買い上げも全部してもらったほうがわかりやすいんとかいいますかということをして市長に訴えておったわけなんです。ほんなら価格もどこからどんな品種やも、どんな基準で出しておるかも全部わかるんです、透明性にすれば。その辺がちょっと僕らでは不満を聞いたり、いろんな誤解ともとれるような部分もありますので、その辺がどうしてもちょっとはつきりしたほうがいいのかなということでおったわけなんです。

○井尻 治委員 それさっき言うとした、例えば給食の年間安定した安全な米を提供しようと思ったら、やっぱり保管も含めた体制が必要ということやね。出来るだけ個人からの買い上げも有効な手段ではあるんやけど、それが確保しにくいという、今は現状やね。

○10番委員 だから実際にほんまにその農家から入れとるのかどうかというの、僕ら

疑問視を持ってるわけなんですよね、逆に言えば。だからその辺が実際に調査出来ればええねんけど、そんなん調査いうたら、ほんまの企業の裏まで探らんなんようなこと、僕ら農業委員はできませんので。できる範囲でよろしいですので、調査してもらったらうれしいかな。

○11番委員 安全という面で、食材が原因で食中毒が起きたとか、いろんなことを想定しないとイケないと思うんですね、学校給食ですから。ですから、例えば特定の何軒かの契約農家から給食センターが仕入れて出すというようなことになってきますと、これ、もし万が一、そういう食中毒や何かで事故が起きたときに、その農家が賠償責任能力があるかどうかということまで問われてきますので、その辺のところもちょっと真剣に慎重にするべきだというふうに思います。

○農政部長 いろいろ意見をいただきましたが、時間の関係上、何かこれだけはどうのご意見がございましたら、出していただければうれしいと思っております。

○井尻 治委員 新規就農の方、どうなんですか、今。どんどんそれを希望される方が多いか、今、ずっと平行、これまでとそんなに変わらんような状況なんですか。

○10番委員 新規就農で言えば、若い子が百姓したいという子は何ぼでもおります。ほんで例で言えば、大阪が年2回農業セミナーをやるんです。それに応募するのが2千人からになる。農業したい、何か興味あるなというのが2千人。そやけど京都では1千人ぐらいかな。少なくなります。ほんで今、バランス的には、ほんまは農業で僕は農業を守ってやる、日本の農業を守ってやるさかいに農業をしたいねやって来るけども、全部教えていくと諦めます。実態がわかってくると全然できません。ただその中でも10人中1人か2人は、僕はそれでもやりたいという子供たちがおります。ただ、一番問題は、国の制度や市の制度で、計画書を出してこういうふうに5年間出ささいとって、農業を初めてする子が、計画書なんて出せるはずがないんです。計画書出せないでしょ。何をつくったらええのや、どんな米がどんだけ売れるのや、野菜をつくったらどんだけ売れるのやわからへんねんもん。それを出せ言うんですよね、京都府も市も。そんな無茶な話ありませんやろ。だから僕のところは、今、5人若い子を面倒見てますけども、皆、体験農園させてます。体験農園をさせて、自分がほんまに出来るか出来んかということ自分で判断させて、やってきてどうやった、嫌やったらもうやめやと、こう言います。そこぐらいまでやって、一番問題は、新規就農者の扱いで、月額何ぼの補助金をとろうとしたときに、若い者が計画書も出せいうたかってわからへんし、どんなものつくってええのかもわからへんし、ほんで米つくったらあかん言われますというんですよね。米は例外、全然あかんのです、今、京都府は。だからそんなもんを計画書出せいうたら、若い子らがそんなもん何が出せます。無理でしょ。ほんならスタートとしてハウスをつくって、周年栽培でこういうような形で巡回させて、金額的にこんなんが上がりますとって、それを出さなしようがないな。そやけど実際、そんなもん出来ることありませんやん、農業を初めてする子に対して。そんな無茶苦茶なことをせんと、もっと

柔軟に、若い子をどんどん入れたる、とりあえず体験しなさいなというぐらいの体験施設を園部やらようけつくってはるねんから、そういうようなものを南丹市もつくって、どんどん様子を見て、それでもしたいということであれば、その指導を、こういうふうにはほんならやりなさいと、こういうふうな目標を持ってやらんかいなと、それでここで圃場もしなさいなというぐらいの気持ちでやったらんと、そんなもん、ほんまやりたいわやりたいわいうて来た子が、ほんまに何もわからんと来るねんから。その対応をしっかり覚えてはるか、その扱いが、京都府も市も、その扱いがほんまにわかっているかというたら絶対わかってませんわ。とりあえず計画書を出せということですよ。そんな無茶なことはまず無理です。だからうちらも南丹市で担い手をどんどんつくろうと思えば、都会の人を入れる、その入れる条件として地域の方々が指導者になって、文化も含めて、皆、守っていきこうかいやと、仲ようしようかいなというぐらいのスタンスをみんなが持たんとあかん。そういうようなところですよ。だから若い子で農業したいという子は何ぼでも、今、おります。

○11番委員 今のことに関してもう1点。亀岡のガレリアですとかいろんなところで、そういう就農支援も含めた集まりがあるんですけど、何度も出席してまして、ほかの町では知りませんが、八木町で一番ネックになってますのは研修期間です。その期間も住むところがないと。寝泊まりするところがないというのが一番の八木町ではネックです。

○18番委員 住むところはどこの町でも違いますかね。殿田あたりでも家は何ぼでも空いてるんですけど、やはり仏壇を置いたまま家を空けておられますので、何ぼ空いとるさかい世話したげよ思ってもできないんですよ。その部屋一部屋だけおいて借りるということは、また借り手のほうが嫌やと言われますので。

○11番委員 八木の場合はアパートがないんです。園部のほうではアパートがたくさんありますし、単身向けのアパートもたくさんあって、格安で契約できる場所もあるんですけど、八木の場合はちょっとそれがありませんから。

○産業建設常任委員長 八木でも神吉で新規就農者がどんどん入ってきてはるんやけど、今、2件が通いやね。

○11番委員 園部から通ってはるんですね。

○産業建設常任委員長 園部と、1件は南地区。八木の町のほうから通っておられる。

○11番委員 神吉も空き家はたくさんあるんですけど、なかなか貸し手が。何年も家は空いてますのに、貸し手がない。やっぱり行政が中に入ってもらわないと難しいのかなと。

○10番委員 そやけど行政が空き家バンク方式やったら無理ですよ。

○11番委員 難しいね。

○10番委員 難しい。行政でやるのは。もう舞鶴も宮津も福知山も、皆、行政で空き家バンク方式でやっておるけど、結構、人、あれよりはもう個人的にNPOでもええし、

法人でもええさかい、受け皿してもろといたほうが楽やという話が出てますわ、今。行政がやることはちょっとつらい。

○4番委員 アパートがないという話が出たので言いますけども、吉富のバイパスから縦貫道から山陰線まで市街化区域になってるんですけども、あそこはアパートを建てたらいけないという、民家を建てたらいけないという条件がついてるんで。それは僕は個人的に物すごく反対したんですけど、南丹市がそういう形で決めたところなんで、あそこは建てられないんです。要するに山陰線より山側ね。木原側との関係で、国道側のほうは建ててはいけないという地域にするという話で、南丹市が決めたんです。大分地元では若干意見があったんですけど、そういうふうな、山陰線を越えて、木原側は住宅地にするという計画で開発の地区割りをしているの。だけど現実的に言うと、木原側はちっとも話が進まないの、山陰線と国道の間だけがああいう形になってしまっていると。

○産業建設常任委員長 ちょっと農業問題から離れるんですが、昨年4月から地域の用途地区の指定については、京都府から南丹市に権限が移りましたので、南丹市で決定出来るようになりました。当然、ほんならこうするわこうするわでは、簡単にはいきませんが、地元と協議しながら、周辺とも協議しながら出来るんですが、権限が、今、南丹市に移ってきましたので、それだけではないんですが、ほかの地域でも見直しをもっとしていくべきではないかという議員からの提案もございますので、またそれは、今日は直接あれなんですけど、またというようなところで、話をさせていただきたいと思います。

○農政部会長 どうもありがとうございました。いろいろご意見がございまして、まだまだあると思いますが、時間の関係上、これで意見交換会を閉会させていただきます。

いただいた今日の貴重なご意見は、今後の農業委員会活動に生かしていきたいと考えています。本当にありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、南丹市農業委員会農政部会の野村健副部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

○農政部会副部長 それでは皆さん、貴重な限られた時間でありましたけども、当面する重要な課題についていろいろ意見を交換いただきまして、まことにありがとうございました。

今もありましたけども、今後の活動に大いに我々も生かしていきたいというふうに思っております。

なお、今、全国的に少子高齢化が進んでいる下で、人農地プランの策定を各集落でするような提起がされております。簡単に言うとご存じのとおりですが、5年後、10年後を見通して、各集落で担い手をつくり、どういう生産体制をつくっていくのかという、それが主な内容でありまして、ただ問題は農地を手放したい農家は多いわけですが、担い手がなかなかないと。先ほど話がありましたが、希望する人はあっても、実際に続けていくというのは本当に大変な今の状況でございますので、その辺がどこも頭の痛い課

題であるというのが、今、現状であります。

いずれにしても、この南丹市も少子高齢化が進んでいまして、このままでは人が住まない集落も出てくるのではないかという危惧をするような状況でして、我々もそういう点から、何とか農地と集落が守っていけるような方向を目指して努力をしていかななくてはならないというふうに思っているところであります。

市議会におかれましても、そういう立場で、やはり農業をやって続けられる、そういう条件をどうつくっていけるか、そのあたりも大いにご検討いただいて、今後ともまた連携を持って取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げまして、閉会のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○農政部長 最後になりましたが、本日の意見交換会をお受けいただきました南丹市議会産業建設常任委員会の森嘉三副委員長様よりご挨拶を賜りたいと思います。

○産業建設常任委員会副委員長 本日はどうもご苦労さんでございました。長時間にわたりまして、一緒に意見交換会というものをさせていただきまして、いろいろ参考になりました。

私、町の中に住んでおりますので、一つだけお願いがあるんですけども、とにかく農地、農家の方も大変だということは重々わかりました。ただ町に住んでおります商工会が、これも悲惨な状態です、商工会はこの土地の近くの人に、みんなに助けてもらわなかったら、これも立ち直れんような状態になってます。ただ、大型店舗ができて、大型店舗に食われまして、小さい商店街が全然だめになっております。出来るだけ地産地消ではありませんが、何か買い物がありましたら、町の商店も利用していただくように奨励していただいて、お互いに手をとって、助け合いたいというような思いがいたします。

私も今日のご意見を参考にして、これから一生懸命議会のほうも活動したいと思しますので、本日はどうも長時間ありがとうございました。

### 午後3時20分開会

---